

情

報

ぴっくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

保育料を助成します

避難先の保育所等にお子さんを
入所させている保護者の経済
的負担軽減を目的として、平成
26年度の保育料を助成します。

▽対象者

次の要件をすべて満たす方
● 災害により被災し、現在浪江
町に住民登録がある方で、避
難先で十分な保育ができない
ため、認可保育所またはそれ
に類すると認められる認可外
保育施設（託児所等）に通い、
常時保育を受けている児童の
保護者

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■ 診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

5月1日(木) 関根・今村(婦人科)
2日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
7日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)
8日(木) 関根・木村(皮膚科)
9日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
12日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院
13日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
14日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)
15日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
16日(金) 関根・佐川(午後)
19日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院
20日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
21日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)
22日(木) 関根・今村(婦人科)
23日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
26日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院
27日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)
28日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)
29日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
30日(金) 関根・玉井・佐川(午後)
(都合により変更あり)

● 現在保育料を支払っている方
▽ 対象となる保育料
保護者が納付した基本月額保
育料(延長保育料、一時保育料、
食費等を除く)

▽ 提出書類

● 東日本大震災に伴う保育料助
成申請書
● 保育料の領収書(原本)
● 通園証明書
● 雇用証明書(認可外保育施設
に通園している場合)
※申請様式は上半期の受付時
期(9月頃)に郵送します。
※就労以外の理由で十分な保
育ができない場合は、現在の
状況を確認できる証明書を提

出していただきますので、ご
相談ください。

▽ 助成時期

上半期(平成26年4月分～9
月分)と下半期(平成26年10
月分～平成27年3月分)に分けて、
助成を予定しています。詳しい
助成申請の受付時期は、決定次
第お知らせします。

問 教育委員会事務局子育て支援
係

Tel 0243(62)0170

幼稚園就園奨励費を 交付します

平成26年4月1日から入園している幼
稚園児がおり、かつ市町村民税の所得割課
税額が211,200円以下の世帯に対し、補助
金を交付します。

現在、避難先の自治体で補助金の申請を
していない方のみ対象となります。

該当する方はご連絡ください。

- ▽ 受付開始 6月
- ▽ 申請期限 8月末
- ▽ 支給時期 平成27年3月
- ▽ 補助内容

幼稚園入園料および授業料のみです。

- 途中入園の場合は、月割の額となります。
- 保護者が実際に支払った入園料と授業料の合計額が限度額を下回る場合は、当該支払い額を限度とします。
- 入園している幼稚園で、入園料と授業料の免除を受けている場合、補助金額は調整して交付します。

問 教育委員会事務局学校教育係
Tel 0243(62)0301

■ 兄・姉が幼稚園児の場合の補助金額

(単位：円)

区 分	第1子	第2子	第3子以降	
公立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	20,000	50,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	20,000	50,000	79,000
私立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	229,200	268,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	199,200	253,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯(年収約360万円)	115,200	211,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円以下となる世帯(年収約680万円)	62,200	185,000	308,000

■ 兄・姉が小学1～3年生の場合の補助金額

(単位：円)

区 分	第2子	第3子以降	
公立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	35,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	35,000	79,000
私立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	249,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	226,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円となる世帯(年収約360万円)	163,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円となる世帯(年収約680万円)	114,000	308,000

「浪江町就学援助」の申請受付について

就学援助は現在、原発避難者特例法により原則として避難先（就学先）市区町村で実施することになっていきますので、就学援助を希望される方は、まず避難先（就学先）市区町村の学校または教育委員会へご相談ください。

なお、避難先（就学先）市区町村の就学援助の認定要件（所得条件等）により対象とならない、または認定ならなかった方については、浪江町で認定し、援助費支給を行います。（※避難先自治体との重複支給は行いません。）

▽本町就学援助の申請受付時期

平成27年1月上旬に、平成25年度に本町で認定した世帯と、平成26年度に初めて小学校に入学者の児童がいる世帯に対して、申請書類を郵送します。

右記以外の方で申請を希望する場合は、書類を郵送しますので、平成27年1月以降にご連絡ください。

▽援助内容

浪江町就学援助規則に基づき、学校給食費（実費）および

就学に必要な学用品費、その他校外活動にかかる経費の一部を援助します。

※浪江小学校・津島小学校・浪江中学校に通学している場合は、浪江町にて就学援助事務を行います。

浪江町教育委員会事務局学校教育係

TEL 0243(62)0304

小中学校遠距離通学費を助成します

遠距離通学している児童・生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

▽対象となる通学距離（片道）

小学生 4km以上
中学生 6km以上

▽助成金額

●公共交通機関を利用している場合
定期乗車券等購入金額

●右記以外の場合
月額1,000円以内、年間10ヵ月限度

※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者は本助成の対象となりません。

復興公営住宅の入居を募集します

原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅（4,890戸整備予定）のうち、第1期分（528戸）の入居募集についてお知らせします。

▷募集期限 5月30日(金)まで ※先着順ではありません。

▷申込み方法 「入居申込書」の提出が必要です。なお、「入居申込書」は、「福島県復興公営住宅入居募集のご案内」に同封されていますのでお取り寄せください。※これまでに実施したアンケートなどは申込みではありません。

▷入居募集のご案内・入居申込書のお取り寄せ方法 「福島県復興公営住宅入居支援センター」に連絡してください。※お手数をお掛けしますが各自でお取り寄せいただきます。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター
TEL 024(522)3320
業務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象となりません。

▽申請方法

●公共交通機関を利用している場合
申請書（様式第1号）に定期乗車券等購入金額が確認できるもののコピーを添付して提出してください。

●右記以外の場合
申請書（様式第1号の2）に

通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでお問い合わせください。

▽申請期限

平成27年2月末日
浪江町教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0304

ここから下は広告です。

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあって国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省および全国人権擁護委

員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が皆さまの町で特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

▽開催日時

6月2日(月) 10時～15時

▽場所

役場二本松事務所

*その他県内各地の開催日時については、お問い合わせください。

問 福島県方法務局人権擁護課
TEL 024(534)1994

しあわせ金婚夫婦

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、賞状と金メダルを贈ります。

自己申告となりますので、忘れずにお申込みください。

▽対象

浪江町に住所がある昭和39年

1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦、または前回までに申込みをされなかったご夫婦


▽申込み締切

7月14日(月)厳守

*詳細はお問い合わせください。

問 浪江町老人クラブ連合会事務局（浪江町社会福祉協議会）
TEL 0243(62)0877
FAX 0243(23)7970

ここから下は広告です。

 田村市船引町で営業しています。

浪江の皆様との絆を大切に、あらゆるご要望にお応えします。お電話をいただければ皆様の元にお伺いします。

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

㈱サンプラザ観光 福島県知事旅行業登録 2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

春のいわきのまちをきれいに する市民総ぐるみ運動への 参加依頼

▷日時 6月6日(金)～8日(日)
※雨天の場合は翌週へ延期 6月13日(金)～15日(日)

- 6月6日(金)
清潔な環境づくりをする日
(学校や事業所周辺の清掃)
- 6月7日(土)
自然を美しくする日(海岸や河川の清掃)
みんなの利用する施設をきれいにする日
(公園や道路の清掃)
- 6月8日(日)
清掃デー(市内の全家庭周辺の清掃)

▷参加方法

- ①仮設住宅等にお住いの方が「団体」として参加される場合
事業計画書を当市へご提出願います。(詳しくはお問い合わせください)
- ②民間借上住宅等にお住いの方が「個人」として参加される場合
お住いの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。
なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。また、区長等が不明な場合は、いわき市へお問い合わせください。

問 いわき市生活環境部環境整備課事業係
阿部・大平
TEL 0246(22)7440(直通) FAX 0246(22)7599

避難状況 (3月31日現在)

都道府県	人数	対2/28	都道府県	人数	対2/28
北海道	74	2	滋賀県	1	0
青森県	44	-8	京都府	33	-3
岩手県	33	0	大阪府	58	0
宮城県	626	12	兵庫県	14	0
秋田県	77	0	奈良県	6	0
山形県	213	-4	和歌山県	0	0
福島県	14,634	-6	鳥取県	1	0
茨城県	930	-2	島根県	6	0
栃木県	451	1	岡山県	23	0
群馬県	193	2	広島県	15	1
埼玉県	743	6	山口県	1	0
千葉県	574	-6	徳島県	1	0
東京都	932	6	香川県	3	0
神奈川県	472	2	愛媛県	14	0
新潟県	503	-5	高知県	7	0
富山県	15	-1	福岡県	21	0
石川県	33	0	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	12	1
山梨県	66	0	熊本県	2	0
長野県	53	0	大分県	6	0
岐阜県	20	1	宮崎県	8	1
静岡県	71	0	鹿児島県	7	0
愛知県	29	1	沖縄県	20	-6
三重県	8	0	国外	6	-1

サンプラザ買物利便性向上支援事業

サンプラザふねひきパーク店までの無料送迎バス運行中!

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 毎月2回 1日と15日	本宮地区 毎月 10日	桑折地区 毎月 18日	福島地区 毎月 20日	白河・郡山地区 毎月 25日
-------------------------	-------------------	-------------------	-------------------	----------------------

各地区別に月計6回 無料送迎実施中 毎回大好評



サンプラザ ふねひきパーク店
田村市船引町船引字原田9 〒963-4312
お問合わせ・お申込みは
080-5730-8410
080-5730-8411
受付時間 AM10:00～PM6:00

新規採用職員



復興推進課
野村 佳祐



帰町準備室
田中 幸代



総務課
木村 正信



産業・賠償対策課
根本 明彦



町民税務課
井上 明彦



町民税務課
柳迫 純也



介護福祉課
遠藤 彩子



健康保険課
井上 翔平



復旧事業課
小野田千裕



津波被災地対策課
志賀 貴光



ふるさと再生課
村上 裕紀



ふるさと再生課
佐藤 勝文



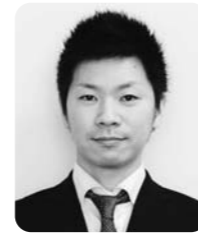
教育委員会事務局
郷 隆一



仮設津島診療所
福田 裕子



仮設津島診療所
関根 敦子



生活支援課
井戸川 駿伍

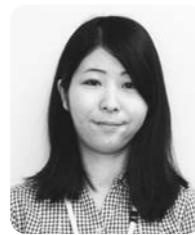


生活支援課
高山 光裕

他自治体からの応援職員



介護福祉課
八巻 京子
(福島県)



健康保険課
平 邦子
(福島県)



津波被災地対策課
早野 和仁
(神奈川県箱根町)



生活支援課
日恵野友也
(静岡県湖西市)



介護福祉課
大島 佳祐
(神奈川県小田原市)



介護福祉課
山本 真由
(岡山県赤磐市)

よろしく
お願いします

4月1日付けで浪江町役場職員17名が採用されました。また、他の自治体から新たに6名応援に来ていただいています。町民の皆さま、よろしくお願ひします。

あの人と話したい！町の様子が知りたい！
～タブレット端末を配布します～

町は、町民の皆さん相互の連絡や町からの情報提供を強化することなどを目的として、今年度、町民全世帯*にタブレット端末を配布することを決めました。町民の皆さんにとって本当に便利で使いやすいものとするため、できるかぎり皆さんの声を反映しながら開発を進めていきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

*平成23年3月11日時点で浪江町に住居登録のあった世帯（希望世帯のみ）

●タブレット端末とは？

雑誌大の広さの薄型軽量のコンピュータで、液晶画面(タッチパネル)に触れて操作するものです(電子掲示板のフォトビジョンと似ていますが、画面に触れて操作するところが違います)。簡単に持ち運びができ、メールやインターネットが利用できます。



●ほかにもこんなことをします

一般社団法人コード・フォー・ジャパン (Code for Japan) と連携し、公募による民間エンジニア3名の派遣を受けるほか、全国の技術者にも参画を求めてアイデアコンテストを開きます。「本当に必要なとされる端末」を目指し、このように他にはない開発プロセスを採用します。

コード・フォー・ジャパン
(Code for Japan) とは？

テクノロジーを活用して地域課題を解決することを理念としており、その実現のため、各地でIT活用コミュニティの立ち上げや活動を支援しています。これまでも、コード・フォー・カナザワ(石川県)やコード・フォー・サバエ(福井県)、コード・フォー・アイツ(福島県)などのコミュニティの立ち上げ支援実績があります。こうした活動で先行する米国の非営利団体コード・フォー・アメリカとも密接な協力関係にあります。

●このタブレット端末で何ができるの？

行政情報の配信(フォトビジョンの代替え)のほかにも、検討されている機能として、安否確認、町内ライブカメラ、福島県地方紙の閲覧などがあります。ほかにも、「こんなことができれば便利」「こんな情報が見たい」という町民の皆さんのアイデアを集めるため、5～6月にかけてご意見を聞くためのイベントを開催します。近日中に、町から参加のお願いをご案内しますので、ぜひご協力ください。

問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

TEL 問
0240(34)0227
津波被災地対策課計画係



4月14日、町による請戸地区共同墓地の造成工事の安全祈願祭が同地区で行われました。共同墓地は、大平山の約9、400mの敷地内に400区画整備し、お盆までの完成を目指します。

請戸地区の共同墓地
整備が始まりました

ここからは広告です。

あさか野窯
志賀 喜宏 ©
〒963-0206 福島県郡山市中野1丁目12
TEL: 024-973-6320 FAX: 024-973-6340

陶芸教室
Asakano Gama ceramic art school and shop.

生徒さん募集中
週5日開講：ご都合の良い日、時間に受講できます。
<http://www.asakano.net>
大堀相馬焼(旧 岳堂窯)
十六代 志賀藤右衛門(喜宏)
東京・六本木 国立新美術館利用団体「秋耕会」運営審査委員

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会が町内90カ所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

原子力規制委員会
原子力規制庁監視情報課
TEL 03(5114)2125

行政区	測定地点	4月1日	4月15日
1 区	旧法務局	0.28	0.28
	浪江町役場	0.11	0.11
2 区	権現堂集会所	0.55	0.58
3 区	新町ふれあい広場	0.38	0.38
5 区	浪江消防署	0.22	0.22
	請戸川土地改良区	0.38	0.37
7 区	浪江小学校	0.60	0.58
8 区	JR浪江駅前	0.77	0.78
	ふれあいセンター	0.98	0.97
	中央公園	0.55	0.56
川添北	双葉地方森林組合浪江事業所	0.91	0.90
	国玉神社	4.54	4.61
	上ノ原配水場近傍	3.10	3.21
川添南	川添葉山会館	2.31	2.31
	浪江中学校	4.30	4.40
上ノ原	南上ノ原町営住宅	2.34	2.40
	中上ノ原町営住宅	2.23	2.23
樋渡・牛渡	しらうめ荘	1.09	1.06
	樋渡牛渡集会所	2.58	2.61
高瀬	高瀬浄化センター	0.26	0.27
	丈六公園	2.67	2.73
	高瀬多目的集会所	0.53	0.53
佐屋前	佐屋前公民館	1.70	1.71
	浪江東中学校	0.23	0.24
幾世橋	幾世中継ポンプ場	0.35	0.34
	幾世橋集会所	0.19	0.20
	幾世橋消防屯所	0.24	0.25
北幾世橋北	百間沢集会所	0.30	0.30
	幾世橋小学校	0.22	0.22
	浪江町公民館幾世橋分館	0.15	0.14
北幾世橋南	浪江浄化センター	0.34	0.36
北棚塩	大字棚塩字北棚地内	0.22	0.21
	棚塩霊園	0.23	0.23
南棚塩	北棚塩総合集会所	0.13	0.13
	マリパーク	0.20	0.21
請戸北	棚塩集会所	0.08	0.09
	大平山避難場所	0.38	0.41
請戸南	浜街道高瀬街道交差点付近	0.16	0.18
	浜街道境松付近	0.30	0.30
小丸	大字請戸集会所	0.07	0.07
	小丸多目的集会所	17.35	17.39
井手	やすらぎ荘	15.85	16.11
	井手多目的研修センター	5.00	5.07
末ノ森	末森中継ポンプ場	3.12	3.16
	末森集会所	3.79	3.92

行政区	測定地点	4月1日	4月15日
田尻	アクセスホームさくら	1.88	1.83
	田末消防屯所	2.33	2.40
大堀	田尻集会所	1.18	1.19
	陶芸の杜おおぼり	6.32	6.50
小野田	大堀総合グランド	1.82	1.77
	大堀小学校	2.43	2.46
	小野田集会所	1.50	1.50
谷津田	谷津田集会所	0.76	0.80
	大字谷津田字乱塔前地内	1.76	1.73
	谷津田取水場入口	0.91	0.95
酒井	酒井集会所	2.50	2.50
	室原田子平墓地	2.80	2.42
	室原北向集会所	3.02	3.18
	室原上組集会所	4.62	4.66
室原	家老集会所	5.34	5.50
	室原公民館	2.91	2.94
	上立野公民館	2.27	2.41
立野上	立野配水場	2.18	2.22
	立野中多目的集会所	2.85	2.92
立野下	下立野消防屯所	2.49	2.55
	浪江公民館立野分館	3.25	3.31
立野宿	立野小学校	3.08	3.16
	立野宿公民館	1.92	1.92
加倉	加倉運動公園	3.73	3.76
	福島県浪江ひまわり荘	2.18	2.18
	加倉集会所	1.85	1.86
酒田	酒田集会所	2.15	2.20
	浪江高等学校	0.62	0.59
西台	西台消防屯所	0.29	0.30
	藤橋消防屯所	0.49	0.50
藤橋	藤橋消防屯所	0.49	0.50
	羽附集会所	0.53	0.54
津島	羽附集会所	0.53	0.54
	大字津島集会所	1.59	1.60
下津島	浪江町立津島小学校	3.07	3.15
	浪江町立津島中学校	1.45	1.47
	福島県立浪江高等学校津島校	6.91	7.03
	下津島集会所	3.41	3.48
	大字下津島字大和久地内	7.12	7.12
	津島活性化センター	0.68	0.69
南津島上	南津島上集会所	3.43	3.48
南津島下	南下コミュニティセンター	4.16	4.09
赤宇木	赤宇木集会所	6.58	6.58
	葛久保集会所	6.51	6.54
手七郎	手七郎集会所	6.42	6.56
	大柵簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	9.30	9.45
大昼	大柵簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	9.30	9.45
	昼曾根消防屯所	8.81	9.35



わたしたちのまち

(平成26年3月末現在)

人口	19,275人	転入	20人
男	9,409人	転出	84人
女	9,866人	出生	10人
世帯数	7,203戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。
※お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。
復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

お誕生

出生届は14日以内に

子どもの名(性別)	親の名	住所
3月		
大内 勇成 男	一久・香澄	権現堂
吉田 陽政 男	寛幸・沙理	高瀬
佐藤 望桜 女	智浩・可奈子	北幾世橋
戸川 幹也 男	譲二・有希	加倉
大浦 大知 男	康孝・陽子	権現堂
佐藤 優風 女	範広・京子	北幾世橋
栗原 希子 女	一旗・奈々	井手
安倍 沙奈 女	真一・麻衣	権現堂
渡辺 駿斗 男	清・真規子	加倉

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
1月		
斉藤 ハルイ	90歳	高瀬
3月		
大竹 アキヨ	85歳	南津島
戸浪 清志	65歳	田尻
石井 昭	84歳	赤宇木
原田 鶴次	72歳	権現堂
米田 實成	86歳	川添
山田 ハキノ	95歳	牛渡
中野 聡一	51歳	田尻
鈴木 幸	97歳	請戸
相良 翰	79歳	立野
陶 英	92歳	大堀
松本 成司	74歳	酒井
大場 信男	73歳	田尻
佐久間 勝美	84歳	津島
半谷 純子	86歳	田尻
舛倉 守	73歳	北幾世橋
鈴木 一意	90歳	赤宇木
佐々木 亘	90歳	棚塩
武藤 次男	92歳	南津島
佐々木 ミコ	88歳	棚塩

無償提供のお知らせ
 市貝町では、民間事業者が行った宅地造成地のうち、市貝町が譲渡を受けた一部を被災者向けに無償譲渡します(1区画当たりの面積は67坪〜75坪で50区画)。土地は無償ですが、申込みにあたって条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。申込み締切は6月末日です。
 *市貝町はJR宇都宮駅から車で約30分。宇都宮市の東方に位置し、芳賀町、真岡市、益子町、茂木町、那須烏山市、高根沢町等と接しています。
 栃木県芳賀郡市貝町総務課 青木 0285(68)1111

浪江消防署からのお知らせ

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

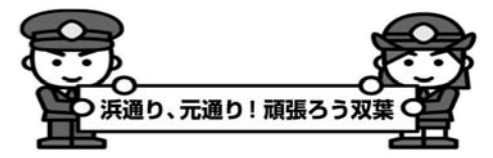


火災予防思想をより広く普及させることを目的に、平成26年度全国統一防火標語の募集が行われました。その結果、全国から30,120点にのぼる作品が寄せられ、「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」が平成26年度全国統一防火標語として選ばれました。この標語をもとに防火意識の高揚、普及啓発を図っていきます。

皆さまのご家庭や職場におかれても火の元には十分注意してください。

山火事用心！火の用心!!

春を迎え暖かくなるにつれ、山へ入る機会も多くなることと思います。この季節の山では、枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥などの気象条件により林野火災発生の危険性が高くなります。森林はきれいな空気を生み出し、水を貯えるなどの機能がありますが、山火事は貴重な森林を一瞬のうちに焼失させる災害です。山火事・野火の多くは人災で、たき火やたばこの投げ捨てなどが主な原因です。一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害なのです。



浪江消防署・富岡消防署川内出張所
TEL 0240(38)2119